

お 知 ら せ

希望番号予約済証（OSS限定） の有効期限延長の終了について

様々な社会情勢の影響による長期的な半導体不足や部品提供の停止による自動車生産工場の停止措置等に伴う自動車生産の遅れが回復している状況から、希望番号予約済証（OSS限定）の有効期限の延長につきまして、下記のとおり再延長後、終了いたしますのでお知らせいたします。

記

○対 象

型式で申し込まれた「希望番号予約済証（OSS限定）」に限り、有効期限が令和5年12月27日まで（それ以前を含め）に対し、

令和5年12月28日まで再延長し、終了いたします。

※OSS届出を開始していない軽自動車は対象外となります。

令和 5年 10月 19日
一 般
社団法人 岩手県自動車整備振興会